

JUKI株式会社

証券コード:6440

**JUKI**

*Mind&Technology*

# 第108回

定時株主総会

# 招集ご通知

**日時** 2023年3月28日(火曜日) 午前10時

**場所** 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1  
JUKI株式会社 本社東棟3階 多目的ホール

## 目次

第108回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案   剰余金の処分の件	6
第2号議案   定款一部変更の件	7
第3号議案   取締役5名選任の件	8
第4号議案   監査役1名選任の件	15
第5号議案   補欠監査役2名選任の件	16
事業報告	18
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48
ご参考	56

## ご挨拶

株主の皆様には、日頃より当社に対するご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年3月28日（火）に定時株主総会を開催いたしますので、ここに「第108回定時株主総会招集ご通知」をお届けいたします。

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症に係る行動規制の緩和や各国の政策に加え、ニューノーマルな環境の中で成長する業界や生産地移転等の新規投資により経済が堅調に推移する一方で、中国の上海を中心とするロックダウンの発動やゼロコロナ政策により経済活動に制約を受けました。

当連結会計年度においては、市場回復期の需要取り込みや成長分野におけるシェア拡大など全社的に営業活動を展開するとともに、サプライチェーンの再構築に努めてまいりましたが、中国各地のゼロコロナ政策による設備投資需要の低迷や、第4四半期におけるアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより、売上高は1,174億5千4百万円となりました。

利益面につきましては、売上に対する円安効果はありましたが、同時に海外の材料費や経費等の負担増となりました。また経済活動の回復に伴う成長分野や新興国市場の需要取り込みのための戦略的投資を継続する一方で、上期の中国工場のロックダウンなどによる工場稼働率の低下、原材料価格や物流費の高騰継続などコスト負担増に対応する値上げの遅れ、付加価値の高い事業ポートフォリオへの改善途上などにより大幅な減益となり、78百万円の当期純損失と大変厳しい結果となりました。

今回の業績を踏まえ、期末配当は誠に遺憾ながら一株当たり5円減配の20円とさせていただきます。株主の皆様には何卒ご理解をお願い申し上げます。

このような状況下、本年度を初年度とする新中期経営計画2023-2025を策定しました。6つの改革（6 X）により「付加価値構造改革による顧客基盤の維持/拡大」、「コスト構造改革」、「行動改革による人/カルチャーの変革」を進め、業績の回復に向け経営努力を全社一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 COO うちなし しんすけ  
内梨 晋介

証券コード 6440

2023年3月6日

(電子提供措置の開始日 2023年2月28日)

株主各位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

**JUKI株式会社**

代表取締役 内梨晋介

## 第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第108回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.juki.co.jp/ir/library/>



「第108回定時株主総会招集ご通知」は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（JUKI）または証券コード（6440）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら「第108回定時株主総会招集ご通知」に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいます。後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2023年3月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1  
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第108期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第108期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役5名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役2名選任の件

#### 【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎本書面には、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は記載しておりません。（これらの注記表は当社ウェブサイトに掲載しております。）
  - ◎「第108回定時株主総会招集ご通知」に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

第108回定時株主総会招集ご通知に掲載の「株主総会参考書類」をご高覧の上、議決権行使をお願い申し上げます。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

### 株主総会へ出席される場合



株主総会開催日時 2023年3月28日(火) 午前10:00

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。  
また、本招集ご通知をご持参下さい。

### 株主総会へ出席されない場合

#### 書面による議決権行使

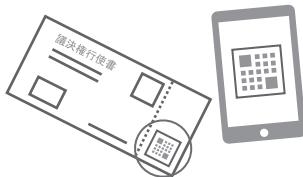
行使期限 2023年3月27日(月)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### インターネットのスマート行使で議決権行使

行使期限 2023年3月27日(月)  
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力下さい。

詳細は次頁をご確認下さい。

#### インターネットのウェブサイトで議決権行使

行使期限 2023年3月27日(月)  
午後6時まで



当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

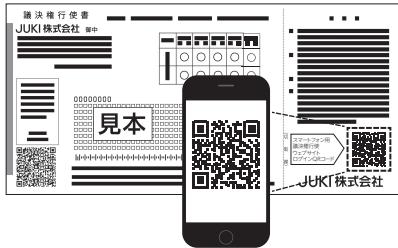
詳細は次頁をご確認下さい。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### スマート行使 QRコードを読み取る方法

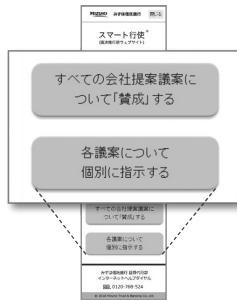
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが  
必要です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

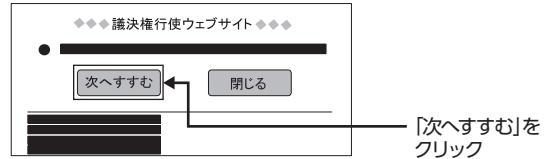
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記  
「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権  
行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願い  
いたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷  
移できます。

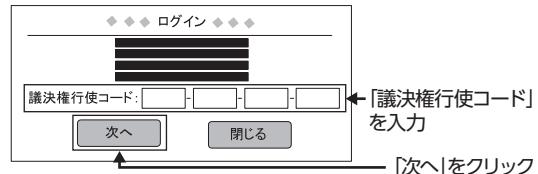
### ウェブサイトへのアクセスで行使 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

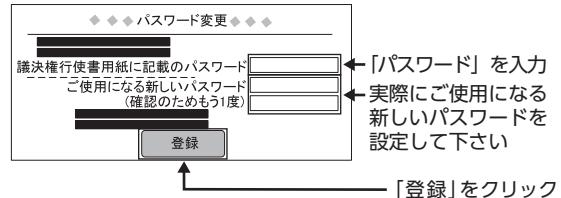
- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



- ② 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード(ID)」をご入力下さい。



- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力  
下さい。なお、初回ログインの際にパスワードを変更い  
ただく必要があります。



- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。  
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。  
※書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、イ  
ンターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回ご行使  
された場合は、最後に行われたものを有効とします。  
※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、当期の業績に加え、将来に亘る盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期純損失を計上しておりますが、次期は業績回復を見込んでおり、上記方針を踏まえ安定配当の観点より以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額587,423,260円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

SDGs経営の一環として、中古機のリサイクル事業を推進するために、第3条（目的）に下記の業務を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第3条 当社は、下記の業務を営むことを目的とする。 1～22 (省略) (新設) <u>23.</u> その他前各号に関連する一切の事業	(目的) 第3条 当社は、下記の業務を営むことを目的とする。 1～22 (現行どおり) <u>23.</u> 古物の売買 <u>24.</u> その他前各号に関連する一切の事業

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであり、略歴、選任理由は次ページ以降に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		
①	再任	きよ はら 清原 晃	
②	再任	うち なし 内梨 晋介	
③	再任	なが さき 長崎 和三	社外 独立
④	再任	ほり 堀 裕	社外 独立
⑤	新任	わた なべ 渡辺 淳子	社外 独立

候補者番号

1

再任

きよ はら あきら  
清原 晃

所有する当社株式の数	62,858株
生年月日	1951年11月26日生
2022年度における取締役会への出席状況	12回中12回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2002年 4月 (株)みずほ銀行執行役員法人企画部長
- 2003年 3月 同行常務執行役員
- 2007年 3月 みずほキャピタル(株)代表取締役社長
- 2009年 5月 当社入社顧問
- 2009年 6月 専務取締役CAO兼CCO
- 2009年 7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO
- 2010年 6月 代表取締役社長
- 2013年 8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
- 2021年 1月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
- 2021年 3月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO
- 2022年 7月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO  
兼JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役会長CEO (現)

#### 取締役候補者とした理由

2010年から代表取締役社長を務め、2021年1月からは代表取締役会長CEOを務めており、取締役会の議長として取締役会を適正に運営するとともにその意思決定や監督機能も適切に果たし、最高経営責任者として豊富な経験と知見によりグループの経営全般を管掌し、優れた実績を有しております。グループの中長期的な企業価値向上に向けて、そのビジョンの牽引者として強いリーダーシップを発揮できる人材と判断いたしました。

候補者番号

2

再任

うち なし しん すけ  
内梨 晋介

所有する当社株式の数	39,550株
生年月日	1957年3月26日生
2022年度における取締役会への出席状況	12回中12回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
- 2004年 8月 (株)みずほ銀行蒲田支店長
- 2010年 4月 同行執行役員審査第四部長
- 2011年 5月 当社入社上席執行役員
- 2013年 3月 常務執行役員「管理センター（事業管理部、財務経理部）担当」
- 2014年 3月 常務執行役員「管理センター（財務経理部）担当」兼「生産センター担当」
- 2017年 1月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（財務経理部）担当」兼「事業センター（グループ事業カンパニー）担当」兼「生産センター担当」
- 2017年 3月 取締役常務執行役員
- 2018年 3月 取締役専務執行役員
- 2020年 3月 代表取締役専務執行役員
- 2021年 1月 代表取締役社長COO（現）

#### 取締役候補者とした理由

2017年から取締役に務めており、財務経理、グループ事業、生産センターなど幅広く管掌し、その豊富な経験と知見を有し、経営管理と事業運営の双方において適切に職務を遂行してまいりました。2020年から代表取締役として社長補佐の任を、さらに2021年1月から代表取締役社長COOを務め、グループの中長期的な事業基盤強化の実現を期待できる人材と判断いたしました。

候補者番号 3

なが さき かず み  
長崎 和三

再任

社外

独立

所有する当社株式の数	0株
生年月日	1951年5月28日生
2022年度における取締役会への出席状況	12回中12回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 ブリヂストーンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストーン) 入社
- 1998年11月 同社生産システム開発部長
- 2003年 3月 同社熊本工場長
- 2005年 1月 同社横浜工場長
- 2005年 7月 同社化工品生産本部主任部員
- 2008年 7月 (株)ブリヂストーンEMK代表取締役社長
- 2014年 1月 (株)ブリヂストーンEMK取締役相談役
- 2014年 2月 (株)ブリヂストーンEMK相談役
- 2014年 3月 当社取締役 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2014年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号 <b>4</b>	<small>ほり</small> <b>堀</b>	<small>ゆたか</small> <b>裕</b>
再任	所有する当社株式の数	
社外	0株	
独立	生年月日	1949年10月5日生
	2022年度における取締役会への出席状況	12回中11回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 1989年12月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）  
代表弁護士（現）
- 1999年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師
- 2004年 4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長（現）
- 2010年 4月 内閣府・公益認定等委員会委員
- 2016年 3月 当社取締役（現）
- 2016年 6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役（現）
- 2017年 8月 (株)パソナグループ社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2016年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

5

わた なべ じゅん こ  
渡辺 淳子

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1957年5月26日生

2022年度における取締役会への出席状況（監査役として出席）

12回中12回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行） 入行
- 2003年 6月 (株)みずほ銀行日吉支店長
- 2006年 2月 同行王子支店長
- 2008年 4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長
- 2010年 8月 同行退社
- 2010年 9月 みずほ総合研究所(株)執行役員
- 2014年 3月 同所退社
- 2014年 4月 常磐興産(株)入社執行役員
- 2020年 3月 当社監査役（現）
- 2020年 6月 常磐興産(株)常務取締役
- 2022年 6月 KYB(株)社外監査役（現）

## 社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。なお、渡辺淳子氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、長崎和三氏、堀裕氏との間で、当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、渡辺淳子氏が社外取締役として選任された場合には、あらかじめ当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2022年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第3号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第3号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。

【取締役会の構成】 当社の取締役のスキルマトリックス

氏名	独立社外 取締役	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス	グロー バル	営業・ マーケテ ィング	製造・ 品質 管理・ 研究開発	環境・ 社会	人事 労務・ 人材開発
清原 晃		○	○	○	○	○		○	○
内梨 晋介		○	○	○			○	○	
長崎 和三	○	○	○				○	○	○
堀 裕	○	○		○	○			○	○
渡辺 淳子	○	○	○			○		○	○

(注) 上記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役渡辺淳子氏は辞任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任	に へい ひ ろ こ
社外	二瓶 ひろ子
独立	
所有する当社株式の数	0株
生年月日	1976年8月23日生

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1999年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
- 2008年 3月 (株)みずほ銀行退社
- 2009年 9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会)
- 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士
- 2014年 9月 オックスフォード大学法学修士号取得
- 2016年 1月 同法律事務所 カウンセル弁護士(現)
- 2019年 3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得
- 2019年 6月 (株)シード社外監査役(現)
- 2020年 1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員
- 2022年 6月 北越コーポレーション(株)社外取締役(現)

### 社外監査役候補者とした理由

弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、併せてダイバーシティ(多様性)推進の観点からも適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、また本総会開始の時まで当社の補欠監査役であります。
3. 候補者は、辞任される監査役渡辺淳子氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第34条に基づき2024年3月開催予定の第109回定時株主総会終結の時までとなります。
4. 当社は、候補者が原案通り選任された場合には、候補者との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2022年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案

## 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役後藤博文氏及び二瓶ひろ子氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 ①	<small>ごとう</small> <small>ひろ</small> <small>ふみ</small> <b>後藤 博文</b>	
	所有する当社株式の数	20,733株
	生年月日	1955年1月9日生

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 1995年10月 同行芝公園支店長
- 2005年 1月 当社入社
- 2005年 4月 家庭用ミシン事業部長
- 2009年 6月 財務部長
- 2010年 7月 執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事兼総経理
- 2014年 3月 常務執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事長兼総経理
- 2016年 3月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター (経営企画部、人事部、業務改革、産業装置 B P R) 担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」
- 2017年 3月 常勤監査役
- 2019年 3月 常務執行役員重機 (中国) 投資有限公司董事長兼本部総経理
- 2022年 1月 退任

### 補欠監査役候補者とした理由

2017年には常勤監査役に就任しており、財務、経営企画、内部監査、内部統制・コンプライアンスなどを担当した豊富な経験から、当社の経営全般に関する的確な助言と監査が期待でき適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

いの うえ しゅう いち  
井上 修一

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1950年5月4日生

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社
- 2001年 6月 同社財務本部財務企画部長
- 2004年10月 同社財務企画部長兼東京海上ホールディングス(株)参与
- 2006年 6月 同社執行役員財務企画部長
- 2007年 6月 同社執行役員退任
- 2007年 6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)常勤監査役就任
- 2013年 6月 同社常勤監査役退任

### 補欠監査役候補者とした理由

企業の財務及び会計に関し豊富な経験を有し、監査役としての豊富な経験と幅広い知見から、当社の経営全般に関する的確な助言と監査が期待でき適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 後藤博文氏は社外監査役以外の補欠で、井上修一氏は社外監査役の補欠であります。
3. 井上修一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社は、井上修一氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、監査役が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、補欠監査役が監査役に就任した場合には、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
6. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症に係る行動規制の緩和や各国の政策に加え、ニューノーマルな環境の中で成長する業界や生産地移転等の新規投資により経済が堅調に推移する一方で、中国の上海を中心とするロックダウンの発動やゼロコロナ政策により経済活動に制約を受けました。また、半導体をはじめとする世界的な部品不足や物流混乱による製品供給への影響が続きました。

当連結会計年度においては、市場回復期の需要取り込みや成長分野におけるシェア拡大など全社的に営業活動を展開するとともに、サプライチェーンの再構築に努めてまいりましたが、中国各地のゼロコロナ政策による設備投資需要の低迷や、第4四半期におけるアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより、売上高は1,174億5千4百万円(対前年比16.0%増)となりました。

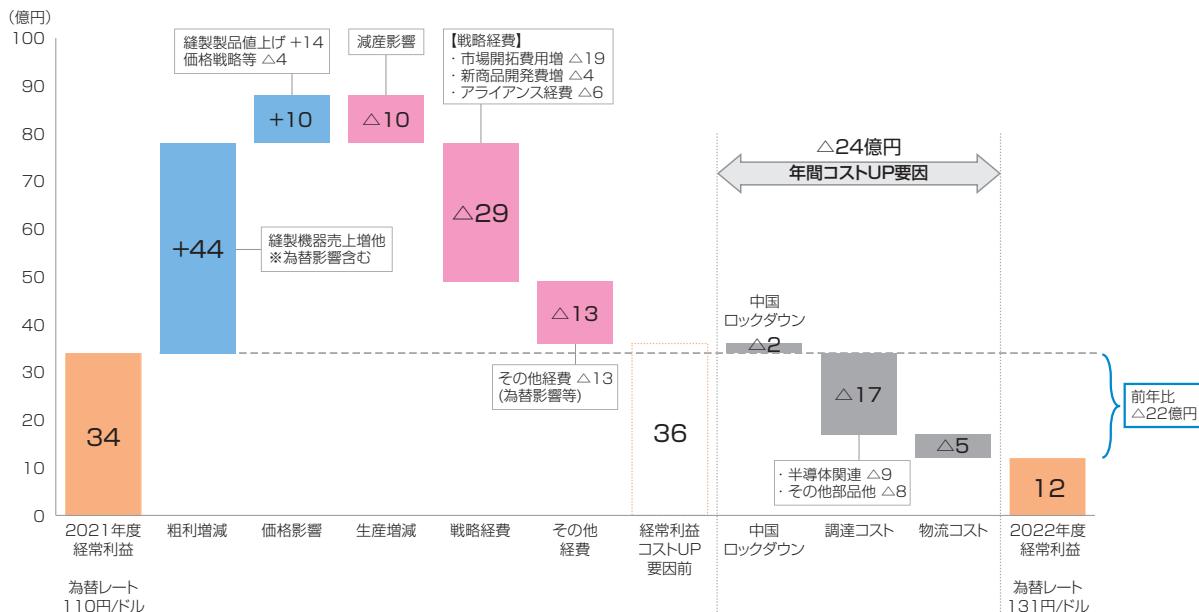
利益面につきましては、売上に対する円安効果はありましたが、同時に海外の材料費や経費等の負担増となりました。また経済活動の回復に伴う成長分野や新興国市場の需要取り込みのための戦略的投資を継続する一方で、上期の中国工場のロックダウンなどによる工場稼働率の低下、原材料価格や物流費の高騰継続などコスト負担増に対応する値上げの遅れ、付加価値の高い事業ポートフォリオへの改善途上などにより、営業利益は28億5千8百万円(対前年比26.1%減)、経常利益は11億6千3百万円(対前年比66.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は7千8百万円(前年同期は21億5千4百万円の利益)となりました。

## 2022年度 通期実績

(単位: 百万円)	2021/12期 (2021年度)	2022/12期 (2022年度)	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
売上高	101,292	117,454	+16,161	16.0%
営業利益 [営業利益率]	3,868 [3.8%]	2,858 [2.4%]	△1,009	△26.1% [△1.4pt]
経常利益 [経常利益率]	3,439 [3.4%]	1,163 [1.0%]	△2,275	△66.2% [△2.4pt]
当期純利益 [当期純利益率]	2,154 [2.1%]	△78 [-]	△2,232	- [-]
配当	普通25円/株	普通20円/株	普通△5円/株	-
米ドル 期中平均レート	110円	131円	+21円	-
ユーロ 期中平均レート	130円	138円	+8円	-

※ 為替レートは営業利益に影響する期中平均レート

## 2022年度 経常利益増減要因



## (セグメント別の状況)

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

### ① 縫製機器&システム事業

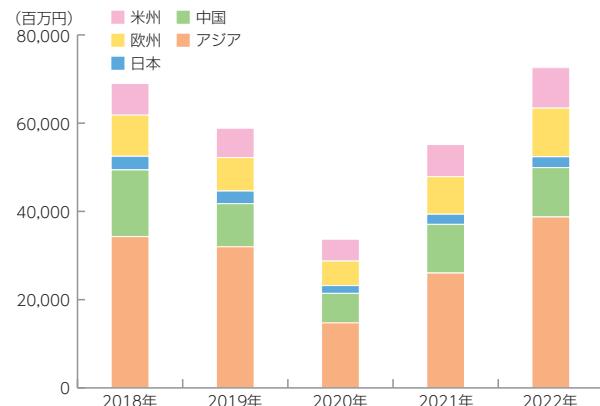
工業用ミシンでは、アパレル市場の需要回復取り込みや、サプライチェーンの整備に努めることで、主にアジア市場において売上は増加しましたが、中国各地でのゼロコロナ政策の影響、第4四半期のアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより、縫製機器&システム事業全体の売上高は799億3千7百万円(対前年比26.5%増)に留まりました。

利益面においては、全体の売上は伸びたものの、上期の中国工場のロックダウンなどによる工場稼働率の低下、諸コスト負担増に対応する値上げの遅れ、付加価値の高い事業ポートフォリオへの改善途上などにより、セグメント利益（経常利益）は1億1千9百万円（対前年比92.1%減）となりました。

## 2022年度セグメント別実績 — 縫製機器&システム事業 —

(単位：百万円)	2021/12期 (2021年度)	2022/12期 (2022年度)	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
売上高	63,213	79,937	+16,723	26.5%
経常利益 [経常利益率]	1,517 [2.4%]	119 [0.1%]	△1,397	△92.1% [△2.3pt]

### 【参考】【工業用ミシンの地域別売上高推移】 ※数値は管理会計ベース



### 【売上高：前年同期比較】

(単位：億円)

	2021年度 (1-12月)	2022年度 (1-12月)	増減額	増減率
中国	110	112	+2	+2%
アジア	260	387	+127	+49%
中国+アジア	370	499	+129	+35%
日本	23	25	+2	+9%
欧州	85	110	+25	+29%
米州	73	92	+19	+26%
合計	551	726	+175	+32%

## ② 産業機器&システム事業

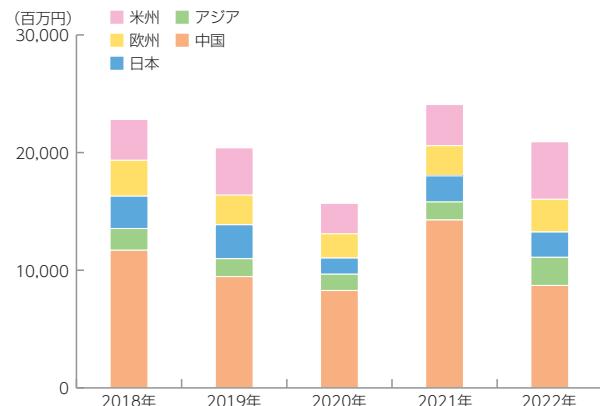
産業装置では、中国におけるゼロコロナ政策の影響による設備投資需要の低迷により売上は減少しました。一方、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上は、お客様のサプライチェーン分断への対応など設備投資需要の高まりもあり堅調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は372億5千3百万円(対前年比1.5%減)となりました。

利益面においては、産業装置の売上の下期における大幅な減少や戦略的投資の継続により、セグメント利益（経常利益）は19億4千2百万円（対前年比32.2%減）となりました。

## 2022年度セグメント別実績 — 産業機器&システム事業 —

(単位：百万円)	2021/12期 (2021年度)	2022/12期 (2022年度)	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
売上高	37,834	37,253	△580	△1.5%
経常利益 [経常利益率]	2,865 [7.6%]	1,942 [5.2%]	△922	△32.2% [△2.4pt]

### 【参考】【産業装置の地域別売上高推移】（含むパーツ・サービス） ※数値は管理会計ベース



### 【売上高：前年同期比較】

(単位：億円)

	2021年度 (1-12月)	2022年度 (1-12月)	増減額	増減率
中国	143	87	△56	△39%
アジア	15	24	+9	+60%
中国+アジア	158	111	△47	△30%
日本	22	21	△1	△5%
欧州	26	28	+2	+8%
米州	35	49	+14	+40%
合計	241	209	△32	△13%

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に8億3千万円、ソフトウェアに7億4百万円、工具、器具及び備品に5億9百万円等、総額29億9千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 他の会社（外国会社を含む）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

2022年7月1日付で当社はJUKIテクノソリューションズ株式会社の株式の80%を取得し、連結子会社としております。また、2022年9月30日付でAIメカテック株式会社の株式の19.56%を取得し、持分法適用関連会社としております。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(5) 対処すべき課題

**(事業環境認識)**

当社を取り巻く事業環境は、米国をはじめとする主要国の金利引上げ、ロシアのウクライナ侵攻による混乱等の継続の影響が懸念される一方で、中国におけるゼロコロナ政策の転換などもあり、世界経済の成長は地域、業種によってばらつきはあるものの、自動車、IoT関連等お客様の設備投資需要の回復が見込まれます。同時にAI/IoT/5G等技術革新の加速やWithコロナにおける市場/顧客の変化による新たなビジネス展開が加速しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新たなビジネスモデル/経営基盤の構築が求められています。また、“持続可能な開発目標 (SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

**事業環境認識 (リスクと機会)**

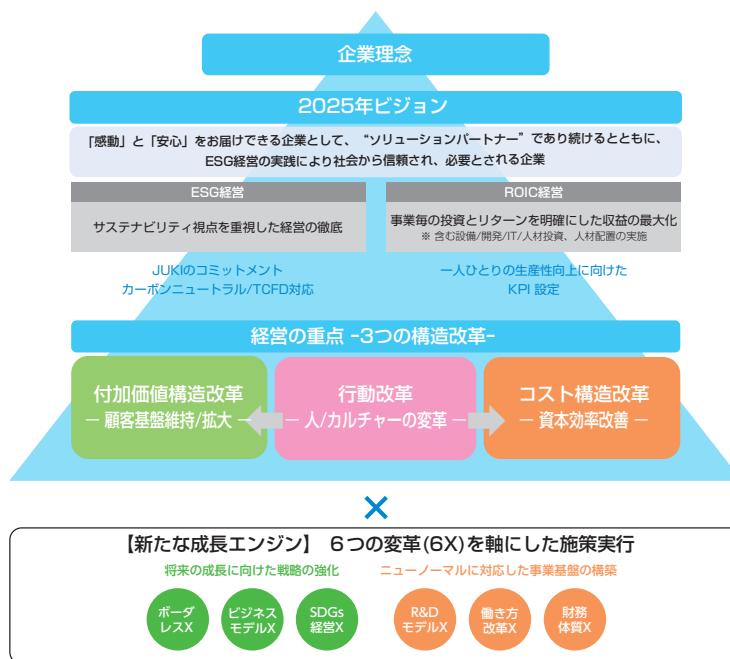
リスク	外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要国の金利引き上げ</li> <li>・ロシアのウクライナ侵攻による混乱等の継続</li> </ul>
	競争環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各社によるお客様工場に対するスマート化提案が激化</li> <li>※異業種の市場参入が加速</li> </ul>
機会	外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国におけるゼロコロナ政策転換</li> <li>・自動車、IoT関連等の設備投資需要の回復</li> <li>・AI/IoT/5G等技術革新の加速</li> <li>・Withコロナにおける市場/顧客の変化</li> </ul>
	自社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューノーマルな環境に対応した新たなビジネスモデル/経営基盤の構築</li> <li>・持続可能な社会の実現に向けた取り組み</li> </ul>

## (新中期経営計画)

このような事業環境の変化を踏まえ、当社は長期ビジョンとしての「21世紀を生き抜くグローバルでイノベティブ（革新的）な“モノ-コトづくり”企業」のもと、2023年から2025年までを計画期間とする新中期経営計画2023-2025を策定しました。

新中期経営計画2023-2025では、2025年までに目指す姿（2025年ビジョン）として「『感動』と『安心』をお届けできる企業として、“ソリューションパートナー”であり続けるとともに、ESG経営の実践により社会から信頼され、必要とされる企業」を掲げ、「付加価値構造改革による顧客基盤の維持/拡大」「コスト構造改革による資本効率の改善」「行動改革による人/カルチャーの変革」を経営の重点とし、6つの変革（6X）を軸として施策の着実な実現を図ってまいります。

## 新中期経営計画2023-2025 — 全体図 —



※ 6つの変革

- ①ボーダレスX：成長性の期待できる市場とお客様の開拓。
- ②ビジネスモデルX：事業領域の更なる拡大や新事業の創出。
- ③SDGs経営X：“持続可能な”経営の実現。
- ④R&DモデルX：利用価値の高い商品・サービスの開発。
- ⑤働き方改革X：生産体制及び管理業務体制の高度化。
- ⑥財務体質X：財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上。

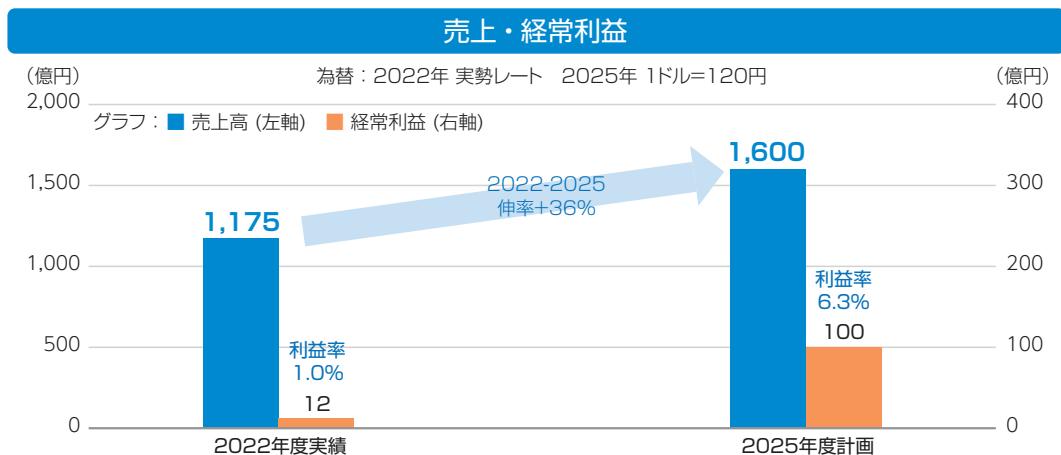
### (中期経営計画計数目標値)

具体的な計数目標値としては、収益基盤の強化と固定費水準の見直しによる収益改善を徹底し、2025年度売上高1,600億円、経常利益100億円を目指してまいります。また事業ポートフォリオは、売上高は各事業とも重点分野の事業領域拡大を中心に継続的な事業成長の実現を目指すとともに、利益面では産業装置やカスタマービジネスなど高付加価値分野の拡大により収益性の向上を図ってまいります。

なお次期の通期業績予想につきましては、売上高1,270億円、経常利益30億円とし、配当につきましては期末配当で1株につき25円を予定しております。

## 新中期経営計画2023-2025 — 計数目標値 —

- 付加価値構造改革による顧客基盤の強化とコスト構造改革による収益基盤の改善および財務体質を強化することで、持続的な成長を図る。



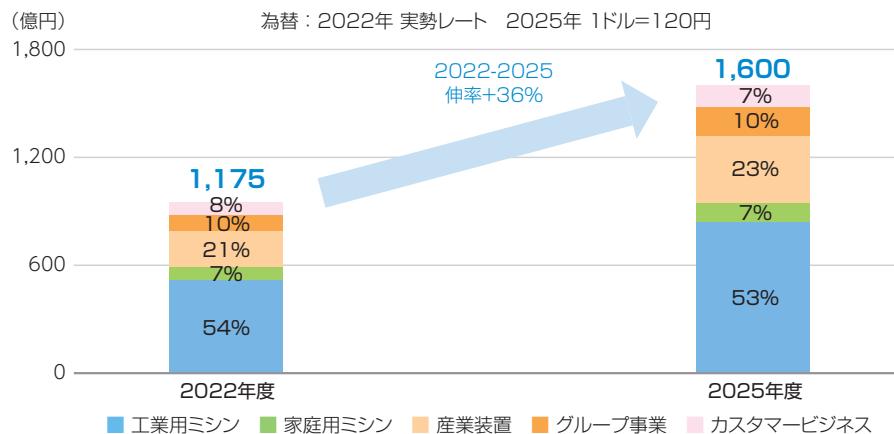
## 2023年度 通期業績予想

(単位：億円)	2022年度 通期(1-12月) 実績	2023年度 通期(1-12月) 業績予想	前年比 増減額
売上高	1,175	1,270	+95
営業利益	29	35	+6
経常利益	12	30	+18
当期純利益	△1	19	+20
配当	20円/株	25円/株	+5円/株
米ドル 期中平均レート	131円	120円	△11円

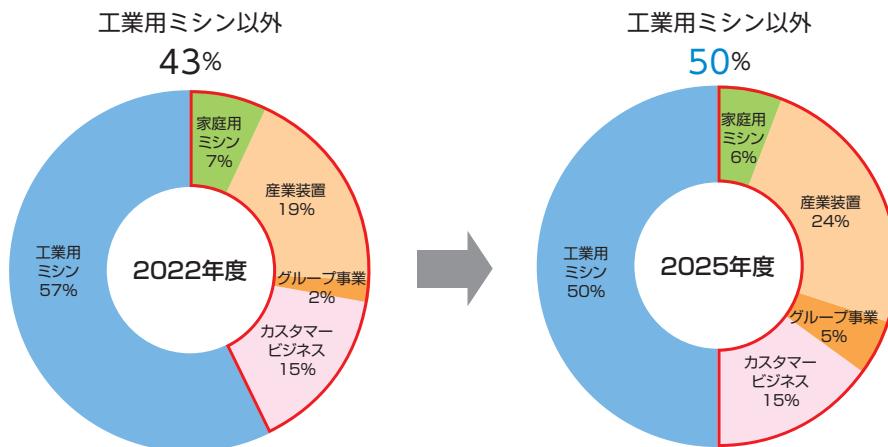
## 新中期経営計画2023-2025 — 事業ポートフォリオ —

- 売上高：各事業とも重点分野の事業領域拡大を中心に、継続的な事業成長の実現を目指す。
- 粗利益：産業装置やカスタマービジネスなど高付加価値分野の拡大により、収益性の向上を図る。

### 売上高ポートフォリオ



### 粗利益 構成比



## (ESG経営)

当社は、サステナビリティのさまざまな課題解決を盛り込み、ESG視点を重視した経営を徹底していくことで、持続的な社会の実現と当社の持続的な成長を図ってまいります。

### ◎ サステナビリティ方針

コーポレートスローガン「Mind & Technology」の思想である、心の通う技術とお客様第一主義で社会に役立つ製品・サービスを創造・提供し続けることで、持続可能な社会を実現する。

### ◎ 推進体制

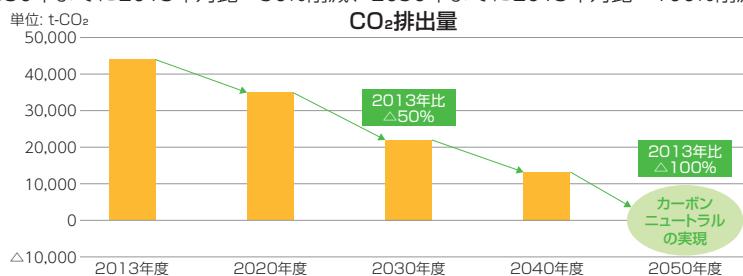
2022年8月よりサステナビリティ推進委員会を新たに設置。会長CEOが委員長を務め、サステナビリティに関する方針・計画・施策の審議決定、進捗管理を行い、取締役会などに報告・提案を行う。

### ◎ コミットメント

#### 【カーボンニュートラルの実現】

<CO<sub>2</sub>排出量削減目標>

CO<sub>2</sub>排出量を2030年までに2013年対比△50%削減、2050年までに2013年対比△100%削減（SCOPE1/2対象）



#### 【TCFD提言に賛同】

金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同するとともに、2022年7月にTCFD提言への賛同企業により組織される「TCFDコンソーシアム」への参画を表明。

これらの課題に当社グループは丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできま  
すよう努めてまいりますので、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第105期	第106期	第107期	第108期
	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 99,169	百万円 70,401	百万円 101,292	百万円 117,454
経 常 損 益	2,941	△3,957	3,439	1,163
親会社株主に帰属する 当期純損益	1,763	△4,688	2,154	△78
1株当たり当期純損益	円 60.20	円 △160.04	円 73.55	円 △2.66
総 資 産	百万円 114,715	百万円 110,230	百万円 129,114	百万円 145,169
純 資 産	37,752	31,368	35,672	37,482
1株当たり純資産	円 1,264.28	円 1,059.32	円 1,203.14	円 1,250.84

(注)1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第105期	第106期	第107期	第108期
	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 50,988	百万円 28,326	百万円 49,474	百万円 61,565
経 常 損 益	1,430	△2,914	738	2,017
当 期 純 損 益	1,202	△2,806	446	1,856
1株当たり当期純損益	円 41.05	円 △95.81	円 15.24	円 63.24
総 資 産	百万円 89,045	百万円 86,531	百万円 96,765	百万円 105,175
純 資 産	31,670	28,135	28,009	29,181
1株当たり純資産	円 1,081.06	円 960.41	円 956.12	円 993.56

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
JUKIオートメーションシステムズ(株)	百万円 2,618	% 91.8	% —	マウンタ・検査機等の販売
JUKIテクノソリューションズ(株)	百万円 100	80.0	—	縫製機器の販売
JUKI産機テクノロジー(株)	百万円 300	100.0	—	マウンタ・検査機等の製造販売
JUKI販売(株)	百万円 86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 29,435千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(中国)投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器の販売
重機(上海)工業有限公司	元 239,025千	22.7	77.3	工業用ミシンの製造販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のマウンタ・検査機等の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	US\$ 5,000千	100.0	—	工業用マシン及び精密鑄造部品等の製造販売
重機(廊坊)工業有限公司	元 160,000千	—	100.0	工業用ミシンの製造販売

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器 & システム事業	工業用マシン及び家庭用マシンの製造・販売
産業機器 & システム事業	産業装置（マウンタ・検査機等）の製造販売、パーツ販売・保守サービス及び受託加工事業

## (9) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株 式 会 社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I オートメーションシステムズ(株)	本社	東京都
J U K I テクノソリューションズ(株)	本社	東京都
J U K I 産機テクノロジー(株)	本社工場	秋田県
J U K I 販 売 (株)	本社	東京都
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
重機（中国）投資有限公司	本社	中国、上海市
重機（上海）工業有限公司	本社工場	中国、上海市
JUKI AMERICA, INC.	本社	アメリカ、フロリダ
東京重機国際貿易（上海）有限公司	本社	中国、上海市
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	本社	ポーランド、ワルシャワ
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場	ベトナム、ホーチミン
重機（廊坊）工業有限公司	本社工場	中国、河北省

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

(2022年12月31日現在)

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器 & システム事業	3,076名	62名減
産業機器 & システム事業	1,819名	33名増
その他の事業	104名	3名増
全社(共通)	231名	1名増
合計	5,230名	25名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
834名	4名増	44.5歳	17.7年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先及び借入額

(2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	25,629
三井住友信託銀行株式会社	11,036
株式会社広島銀行	6,346
みずほ信託銀行株式会社	6,035
株式会社日本政策投資銀行	5,821
株式会社商工組合中央金庫	4,136

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,874,179株 （自己株式 503,016株を含む）
- (3) 株主数 16,717名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,786	12.89
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	968	3.30
株式会社みずほ銀行	938	3.19
日本生命保険相互会社	732	2.49
朝日生命保険相互会社	569	1.94
第一生命保険株式会社	511	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	491	1.67
モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社	472	1.61
明治安田生命保険相互会社	460	1.57
みずほ信託銀行株式会社	401	1.37

(注) 持株比率は自己株式（503,016株）を控除して計算しております。

### (5) 当該事業年度に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	28,564株	3名
執行役員及び幹部職	36,212株	18名

(注) 上記の他、当社の子会社であるJUKIオートメーションシステムズ(株)の取締役、執行役員及び幹部職7名に対し、職務執行の対価として12,100株を交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長 CEO	清 原 晃		JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長CEO 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役会長CEO
代表取締役 社長 COO	内 梨 晋 介	[縫製機器&システムユニット管掌] 兼 縫製機器&システムユニット長	
取締役 副社長執行役員	永 嶋 弘 和	産業装置カンパニー長	JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長COO
取 締 役	長 崎 和 三		
取 締 役	堀 裕		弁護士 国立大学法人千葉大学理事・副学長 フィデアホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	鈴 木 正 彦		JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)監査役
監 査 役	田 中 昌 利		弁護士 特許庁審判参与
監 査 役	渡 辺 淳 子		KYB(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役長崎和三氏、堀裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 取締役長崎和三氏、堀裕氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。  
 3. 監査役田中昌利氏、渡辺淳子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 監査役田中昌利氏、渡辺淳子氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。  
 5. 監査役鈴木正彦氏、渡辺淳子氏は、長年財務・経理関連業務等を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役長崎和三氏、堀裕氏、社外監査役田中昌利氏、渡辺淳子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員（取締役、監査役、執行役員、幹部職）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

#### (基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価し、決定し、毎年一定の時期に支給しております。また、譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年度ごとに職責を評価した上で職責に応じた数量の株式の割当てを決定いたします。当事業年度の連結経常利益は、11億6千3百万円でした。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

（決定のプロセス）

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役会長CEOから提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

## ② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

### ③ 報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	163 (16)	129 (16)	17 (-)	17 (-)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	30 (13)	30 (13)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	193 (30)	159 (30)	17 (-)	17 (-)	8 (4)

(注) 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、32ページに記載のとおりであります。  
なお、当社との間には特記すべき関係はございません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が期待される 役割に関して行った職務の概要
取 締 役	長 崎 和 三	当期開催の取締役会12回のすべてに出席いたしました。製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に具体的な経験談も交え、当社及びグループ会社の経営等に関する客観的かつ的確な助言・提言を積極的に行っております。
	堀 裕	当期開催の取締役会11回に出席いたしました。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、当社及びグループ会社の経営等に関する客観的かつ的確な助言・提言を積極的に行っております。
監 査 役	田 中 昌 利	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	渡 辺 淳 子	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。

(ご参考) 執行役員及び幹部職 (コーポレートオフィサー)

(2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	阿 部 裕	「事業センター (縫製機器&システムユニット) 副担当」 兼 重機 (中国) 投資有限公司執行董事兼総裁 (販売)
常務執行役員	石 橋 次 郎	「事業センター (縫製機器&システムユニット 付加価値構造改革) 担当」
常務執行役員	二 瓶 勝 美	「事業センター (縫製機器&システムユニット) 副担当」 兼 JUKI INDIA PVT.LTD.取締役会長
常務執行役員	松 本 潔	「生産センター担当」
常務執行役員	安 西 洋	「開発センター担当」
常務執行役員	新 田 実	「事業センター (縫製機器&システムユニット) 副担当」 兼 JUKI AMERICA INC.取締役社長
コーポレートオフィサー	橋 本 圭 一	「生産センター副担当」
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	貫 井 邦 夫	重機 (中国) 投資有限公司本部総経理
コーポレートオフィサー	中 尾 憲 二	「生産センター副担当」 兼 ものづくり技術部長
コーポレートオフィサー	植 草 敬 一	カスタマービジネスカンパニー長
コーポレートオフィサー	武 田 友 泰	情報システム部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	鈴 木 将 義	JUKI 会津(株) 代表取締役社長 兼 (株)鈴民精密工業所 取締役会長
コーポレートオフィサー	鈴 木 康 之	縫製機器開発部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	山 中 敏 幸	JUKI SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長 兼 JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.取締役社長
コーポレートオフィサー	南 大 造	財務経理部長
コーポレートオフィサー	塚 野 朗	人事総務部長
コーポレートオフィサー (グループ会社担当)	須 藤 秀 哉	JUKI産機テクノロジー(株)代表取締役社長
コーポレートオフィサー	栗 崎 仁 紀	縫製機器&システムユニット ノンアパレルカンパニー長 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役社長COO

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬            | 76百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司、重機(上海)工業有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.、重機(廊坊)工業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において、2022年7月25日に決議し2023年2月9日に確認された事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「JUKIグループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という）から成る企業集団全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

### (3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社及びグループ会社全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、危機の規模に応じて「危機対策本部」あるいは「危機対応タスクフォース」を設置し迅速な対応措置を執る。

### (4) 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度及び幹部職制度（コーポレートオフィサー（役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職））を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員・コーポレートオフィサーに移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「取締役会規定」及び「権限規定」に沿って取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、社長が決定を行う。
- ④ サステナビリティに関する全社方針や目標の策定については、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、それらを実践するための体制の構築・整備、および各種施策のモニタリングを行う。
- ⑤ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

(5) 当社の使用人並びにグループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「JUKIグループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
- ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
- ⑤ 当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。

(6) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ会社は、「グループ経営会議」において、経営方針・経営計画について当社に報告を行い、チェックと調整をする。
- ② グループ会社は、「グループ会社管理規定」に従い、当社に定期的及び必要に応じ報告を行う。
- ③ グループ会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに当社の内部統制・コンプライアンス担当役員に報告する。

(7) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
- ② グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
- ③ グループ監査部は、当社及びグループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

- (9) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。
  - ② 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を速やかに収集する。
- (10) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に参加し、自ら必要な情報を収集する。
  - ② 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
  - ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接当社の担当部門並びにグループ会社の取締役等及び使用人からその報告を受ける。
- (11) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役への報告をした者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規定」に明記し、当社及びグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年監査役が計画する予算を計上する。
  - ② 前号の予算外であっても、監査役が監査の実効性を確保するために必要と判断する費用の発生が見込まれる場合は、適切に対応する。
- (13) 監査役監査の実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、取締役会に参加し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
  - ② 監査役は、必要に応じてグループ監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
  - ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。
- (14) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

- ・「コンプライアンス規定」に則り、グループ会社も含め、コンプライアンス体制の運用の徹底を図っています。
- ・グループ社員にも分かりやすく、シンプルで普遍性のある内容に見直した「JUKIグループ社員行動規範」を配布し、グループ社員一人ひとりまでコンプライアンスの徹底を図っています。
- ・「反社会的勢力に関する宣言文」を掲示、契約書の条項にも反映させています。

### (2) リスク管理体制

- ・「リスク管理規定」に則り、「リスク管理会議」を原則四半期ごとに1回開催し、グループ会社も含めたリスク抽出、リスク評価及び対策を実施しました。
- ・危機発生の地域、規模や内容に沿って「危機対応タスクフォース」、「危機対策本部」を立ち上げ対応し、取締役会に報告、審議するなど改善をしています。

### (3) 取締役の職務の執行体制

- ・「取締役会規定」「役付執行役員規定」「幹部職規定」「権限規定」及び「組織規定」において、職務の執行が迅速にかつ効率的に行われるよう努めています。
- ・「経営戦略会議」を原則月2回開催し、重要事項に掛かる迅速な意思決定を行っています。

### (4) グループ会社管理体制

- ・「組織規定」「グループ会社管理規定」において、報告体制、機能別組織による経営管理体制を定めており、半期に1回「グループ経営会議」を開催し、グループ会社の経営方針・経営計画の報告を行い、運用状況のチェックと調整を行いました。

### (5) 内部監査

- ・当社及びグループ会社の内部監査を内部監査計画に則り実施しました。
- ・グループ会社及び拠点を対象に主要項目や個別テーマを軸とした自己評価を実施し、その結果をもとに改善指導を行いました。

### (6) 監査役の活動に関わる体制

- ・監査役を補佐する組織として「監査役室」を設置し、必要な情報収集を行っています。
- ・監査役は、3ヵ月に一度代表取締役との意見交換を行っています。
- ・監査役は、公認会計士とは、会計監査に関し定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しています。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>107,677</b>	<b>流動負債</b>	<b>81,791</b>
現金及び預金	4,931	支払手形及び買掛金	9,145
受取手形、売掛金及び契約資産	37,537	電子記録債務	4,113
商品及び製品	43,364	短期借入金	58,807
仕掛品	4,912	リース債務	108
原材料及び貯蔵品	14,153	未払金	1,396
その他の	3,151	未払費用	4,285
貸倒引当金	△373	未払法人税等	547
		契約負債	883
		賞与引当金	38
<b>固定資産</b>	<b>37,492</b>	設備関係支払手形	148
<b>有形固定資産</b>	<b>23,525</b>	為替予約	891
建物及び構築物	10,516	その他	1,423
機械装置及び運搬具	3,521	<b>固定負債</b>	<b>25,896</b>
工具、器具及び備品	1,335	長期借入金	18,851
土地	6,317	リース債務	414
リース資産	509	役員退職慰労引当金	39
建設仮勘定	168	退職給付に係る負債	5,113
その他	1,157	その他	1,477
<b>無形固定資産</b>	<b>2,316</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,649</b>	<b>負債合計</b>	<b>107,687</b>
投資有価証券	5,867	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	76	<b>株主資本</b>	<b>35,306</b>
長期前払費用	80	資本金	18,044
繰延税金資産	3,350	資本剰余金	1,972
退職給付に係る資産	1,154	利益剰余金	15,816
その他	1,425	自己株式	△527
貸倒引当金	△306	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,431</b>
		その他有価証券評価差額金	482
		為替換算調整勘定	1,048
		退職給付に係る調整累計額	△99
		<b>非支配株主持分</b>	<b>743</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>37,482</b>
<b>資産合計</b>	<b>145,169</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>145,169</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	117,454
売上原価	85,182
販売費及び一般管理費	32,271
営業利益	29,413
営業外収益	2,858
受取利息	45
受取配当金	132
受取手数料	158
貸倒引当金戻入益	56
持分法投資利益	50
助成金収入	100
リース収入	146
その他	272
営業外費用	961
支払利息	1,102
為替差損	1,409
その他	144
経常利益	2,655
特別利益	1,163
固定資産売却益	14
投資有価証券売却益	146
特別損失	161
固定資産除売却損	24
災害による損失	10
新型コロナウイルス感染症による損失	240
税金等調整前当期純利益	275
法人税、住民税及び事業税	1,049
法人税等調整額	1,184
当期純利益	△151
1,033	16
非支配株主に帰属する当期純利益	94
親会社株主に帰属する当期純損失	78

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,044	1,990	16,642	△607	36,070
会計方針の変更による 累積的影響額			△139		△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,044	1,990	16,503	△607	35,930
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△732		△732
親会社株主に帰属する 当期純損失			△78		△78
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△17		80	62
連結範囲の変動			124		124
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△17	△686	80	△623
当 期 末 残 高	18,044	1,972	15,816	△527	35,306

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	496	△1,484	163	△824	426	35,672
会計方針の変更による 累積的影響額						△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	496	△1,484	163	△824	426	35,533
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△732
親会社株主に帰属する 当期純損失						△78
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						62
連結範囲の変動						124
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△14	2,533	△262	2,256	316	2,572
当期変動額合計	△14	2,533	△262	2,256	316	1,948
当 期 末 残 高	482	1,048	△99	1,431	743	37,482

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>54,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>58,915</b>
現金及び預金	315	支払手形	166
受取手形	224	電子記録債権	1,283
売掛金	24,580	買掛金	5,928
商品及び製品	2,567	短期借入金	31,903
仕掛品	2,162	関係会社短期借入金	3,009
材料及び貯蔵品	120	リース債権	30
未収収益	638	未払金	13,610
短期貸付金	11,322	未払費用	1,585
未収入金	10,281	未払法人税等	144
その他	2,103	契約負債	159
<b>固定資産</b>	<b>50,859</b>	預り金	134
<b>有形固定資産</b>	<b>11,930</b>	設備関係電子記録債権	66
建物	7,028	為替予約	891
構築物	78	その他	3
機械及び装置	247	<b>固定負債</b>	<b>17,078</b>
車両運搬具	2	長期借入金	14,043
工具、器具及び備品	131	リース債権	77
土地	4,220	退職給付引当金	2,942
リース資産	107	その他	15
建設仮勘定	112		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,446</b>	<b>負債合計</b>	<b>75,993</b>
特許権	413	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,018	<b>株主資本</b>	<b>28,697</b>
リース資産	0	資本金	18,044
その他	14	資本剰余金	2,094
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,483</b>	資本準備金	2,094
投資有価証券	2,184	利益剰余金	9,086
関係会社株式	24,141	利益準備金	695
関係会社出資金	8,416	その他利益剰余金	8,390
出資	352	繰越利益剰余金	8,390
関係会社長期未収入金	2,734	自己株式	△527
破産更生債権等	18	<b>評価・換算差額等</b>	<b>483</b>
長期前払費用	15	その他有価証券評価差額金	483
繰延税金資産	1,193		
その他	423		
貸倒引当金	△1,996		
<b>資産合計</b>	<b>105,175</b>	<b>純資産合計</b>	<b>29,181</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>105,175</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		61,565
売上	原価		52,742
販売費及び一般管理費	総利益		8,823
営業外収益	営業損失		9,590
受取利息及び配当金	受取手数料	2,261	
その他	の費用	1,484	
		404	4,151
営業外費用	利息損他	455	
支払替	差	909	
	の利益	1	1,366
特別利益	特別利益		2,017
投資有価証券売却益	その他	146	
その他	の損失	0	146
特別損失	特別損失		
固定資産除売却損	固定資産除売却損	10	10
税引前当期純利益	税引前当期純利益		2,153
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	330	
法人税等調整額	法人税等調整額	△33	297
当期純利益	当期純利益		1,856

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	18,044	2,094	-	2,094	622	7,358	7,980
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立					73	△73	0
剰余金の配当						△732	△732
当期純利益						1,856	1,856
自己株式の取得							-
自己株式の処分			△17	△17			-
自己株式処分差損の振替			17	17		△17	△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	73	1,032	1,105
当 期 末 残 高	18,044	2,094	-	2,094	695	8,390	9,086

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 限 公 司 の 評 価 差 額	他 社 債 券 の 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△607	27,511		497	497	28,009
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		0				0
剰余金の配当		△732				△732
当期純利益		1,856				1,856
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	80	62				62
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△13	△13	△13
当 期 変 動 額 合 計	80	1,186		△13	△13	1,172
当 期 末 残 高	△527	28,697		483	483	29,181

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

JUKI株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

JUKI株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎<sup>㊞</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴<sup>㊞</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月9日

JUKI株式会社 監査役会  
常勤監査役 鈴木正彦 ㊞  
監査役 田中昌利 ㊞  
監査役 渡辺淳子 ㊞

(注) 監査役田中昌利及び監査役渡辺淳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

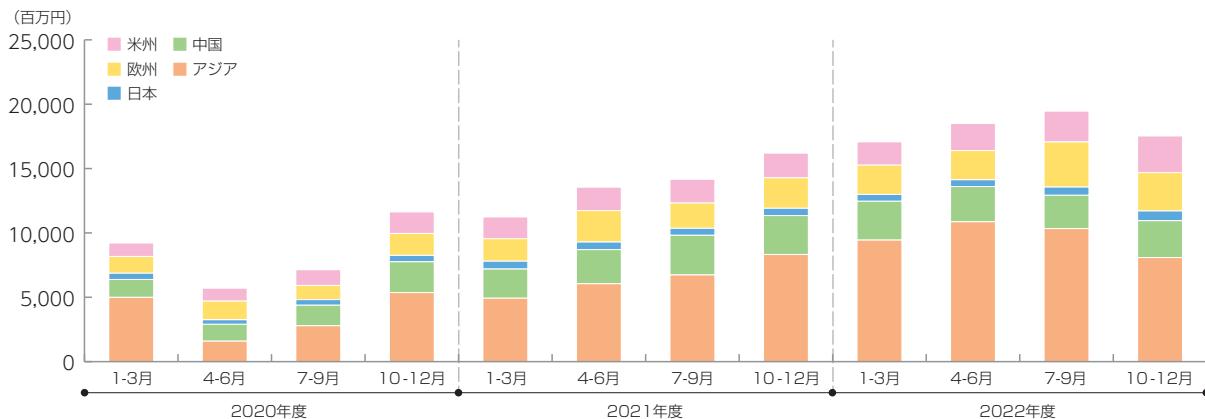
以上

## ご参考

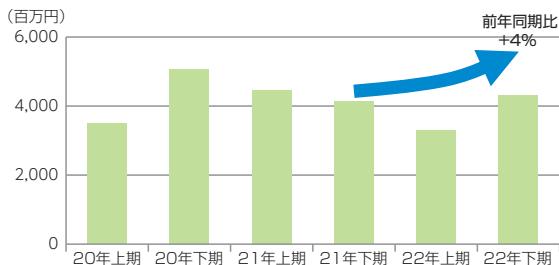
### 2022年度セグメント別売上高推移 — 縫製機器&システム —

■ 工業用ミシンはアパレル需要回復やサプライチェーン整備により、主にアジア市場にて増加したものの、中国でのゼロコロナ政策の影響や第4四半期のアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより32%の増収に留まる。

#### 1. 【工業用ミシンの地域別売上高推移】 (月次集計ベース)



#### 2. 【家庭用ミシンの売上推移】

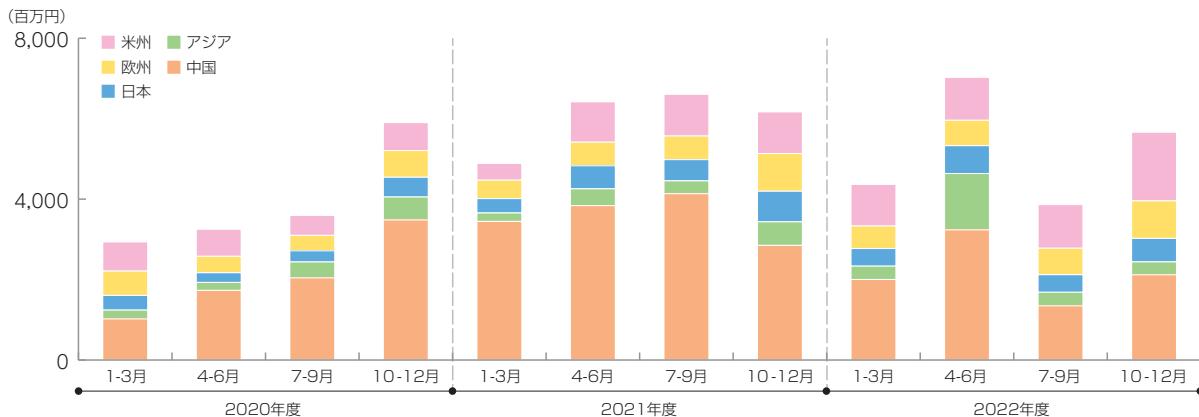


## 2022年度セグメント別売上高推移 — 産業機器&システム —

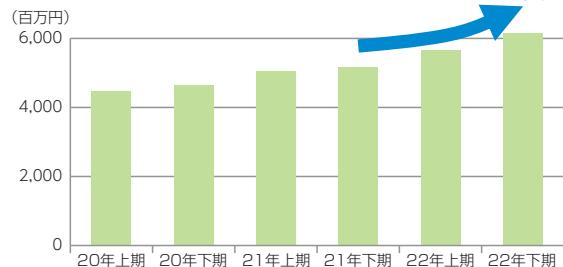
■ 産業装置は、中国ゼロコロナ影響による投資需要の低迷により前年比13%減収。

■ 国内を中心としたグループ事業は、サプライチェーン分断への対応など投資需要の高まりもあり堅調に推移。

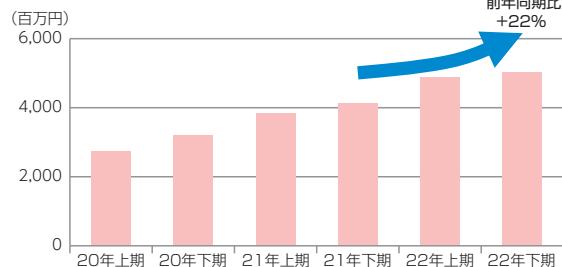
### 1. 【産業装置の地域別売上高推移】 (月次集計ベース) (含むパーツ・サービス)



### 2. 【グループ事業の売上推移】

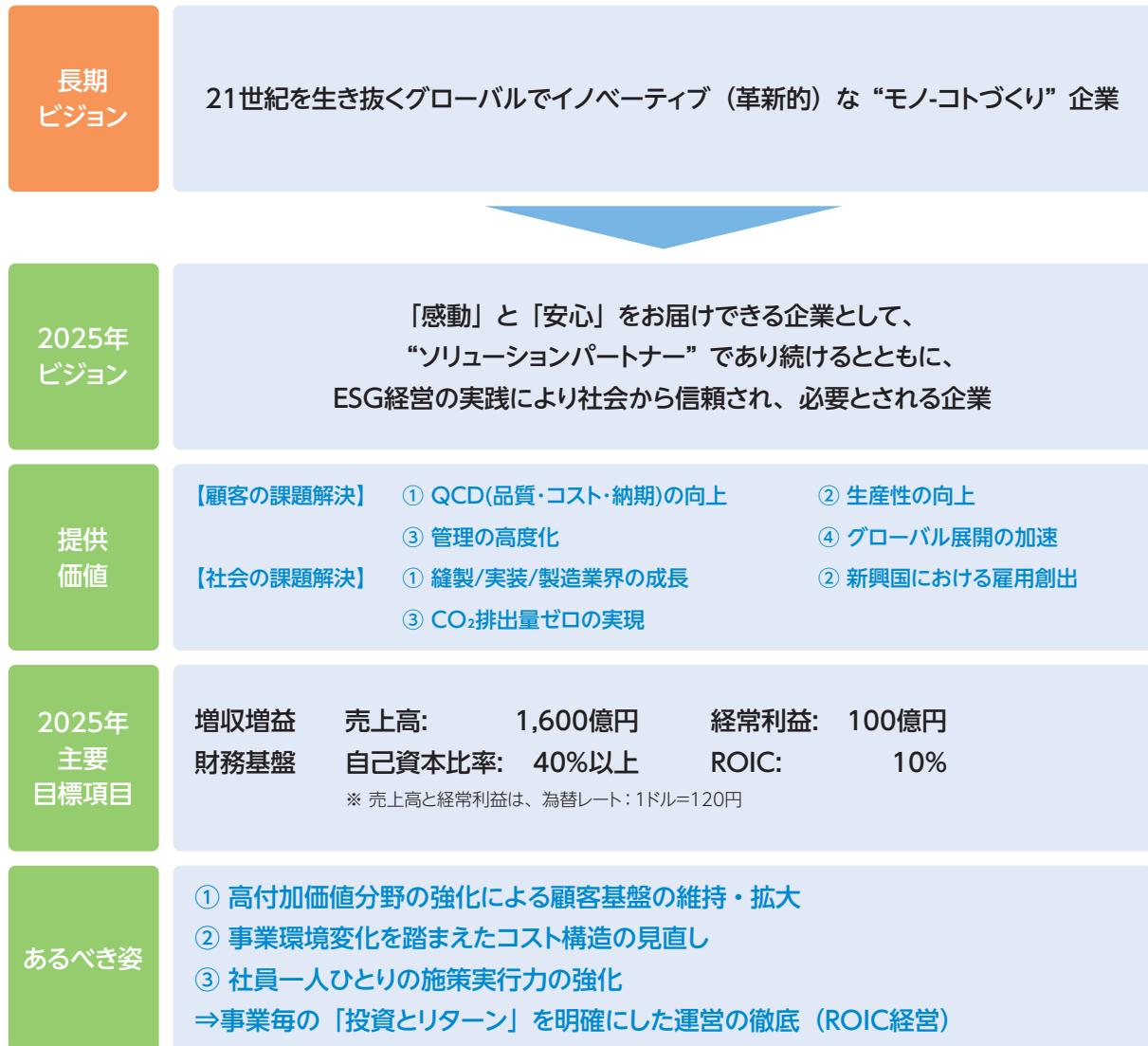


### 3. 【パーツ事業の売上推移】



## 新中期経営計画2023-2025 — ビジョン —

■ JUKIが100年企業を目指す過程において、創業90年となる2028年のあるべき姿とのギャップ、および事業環境における“リスクと機会”への対応を踏まえ、2023-2025年の3カ年で目指す姿を設定。



## 新中期経営計画2023-2025 — 3つの構造改革 —

- 付加価値構造改革およびコスト構造改革の実行力強化として新たに「行動改革」を追加し、グループ全社での人材育成により、中期計画の実現を推進。

### 付加価値構造改革

#### 高付加価値分野の強化による 顧客基盤の維持・拡大

- ・ アライアンス先との協業強化
- ・ 事業領域拡大による新たなビジネスモデルの構築

既存領域での3カ年積上げ  
売上高 **410** 億円 粗利益 **130** 億円

新規領域での3カ年積上げ  
売上高 **153** 億円 粗利益 **32** 億円

### コスト構造改革

#### 事業環境変化を踏まえたコスト構造の見直し

- ・ 生産/物流/調達網の再構築
- ・ 拠点機能の統合、管理部門の効率化

関連コスト 2022年比  
△**39** 億円

### 行動改革

#### 社員一人ひとりの施策実行力の強化

- ・ グローバルでの多様な人材活用
- ・ 次世代リーダー育成/全階層での学び直し
- ・ 成果・職責に応じたジョブ型マネジメント

女性管理職比率  
2022年 **6**% ⇒ 2025年 **10**%

## ESG投資 — マテリアリティ —

- リスクと機会を分析し、JUJI・ステークホルダー双方の視点にてマテリアリティを抽出。
- 本業を通じてお客様の事業課題、社会課題に取り組むことで、経済価値、社会価値を創出する。

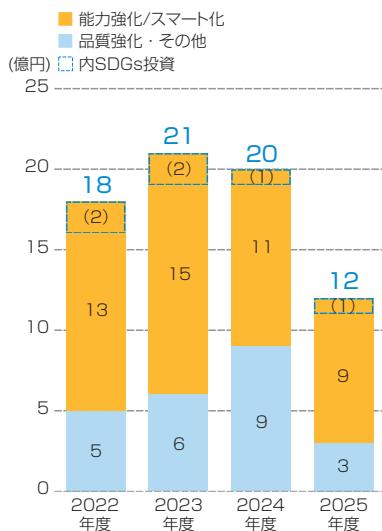
区分	マテリアリティ	主な取り組み	対応するSDGs
環境 (E)	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年のカーボンニュートラルの実現</li> <li>・ 事業活動を通じた環境負荷低減活動</li> <li>・ 製品ライフサイクルにおける環境配慮</li> </ul>	
社会 (S)	雇用機会の創出 さまざまな人材の社会参加推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新興国における雇用新規創出</li> <li>・ 職業教育支援を通じた労働者人口増加と労働者の待遇改善などの実現</li> </ul>	
	労働安全衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全/安心な縫製工場構築のための支援</li> </ul>	
	衣料廃棄ロス削減への実現 電子産業の生産性向上による 技術革新支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適量生産を実現する仕組みの提供</li> <li>・ 古着や廃材、副産物を活用したアップサイクル活動の普及</li> <li>・ 短期間で良質な製品をローコストで生産する工場の実現</li> <li>・ 縫製工場、実装工場のスマート化、技術革新支援</li> <li>・ 実装工場における前後工程インフラの改良</li> </ul>	
	働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダイバーシティ推進による組織の活性化</li> <li>・ 働き方改革、やりがいの促進、人材教育</li> </ul>	
ガバナンス (G)	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレート・ガバナンス体制の充実</li> <li>・ コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントの強化</li> </ul>	

## 投資計画（生産設備/開発/情報システム）

- 将来の成長に向けた戦略的な投資を実施。
- 中期経営計画の実現に向けた着実な投資の実行と成果の刈取りを図る。
- 将来の成長に向けた開発投資や情報システム投資、SDGs投資を戦略的に実施。

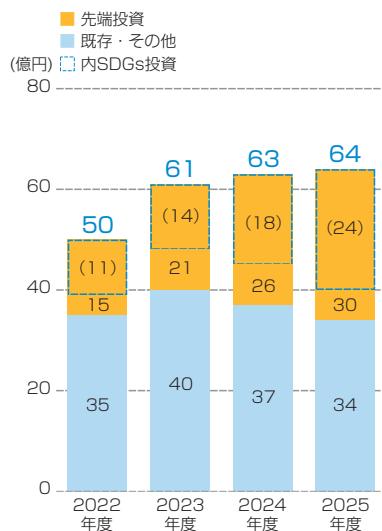
### 【生産設備投資】

事業環境への柔軟な対応  
を可能にする生産設備投資



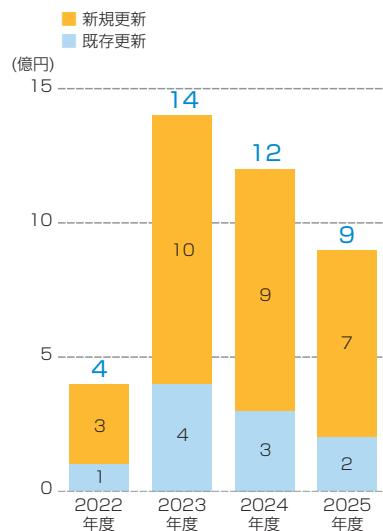
### 【開発投資】

差別化製品・サービス開発の実現  
に向けた開発投資



### 【情報システム投資】

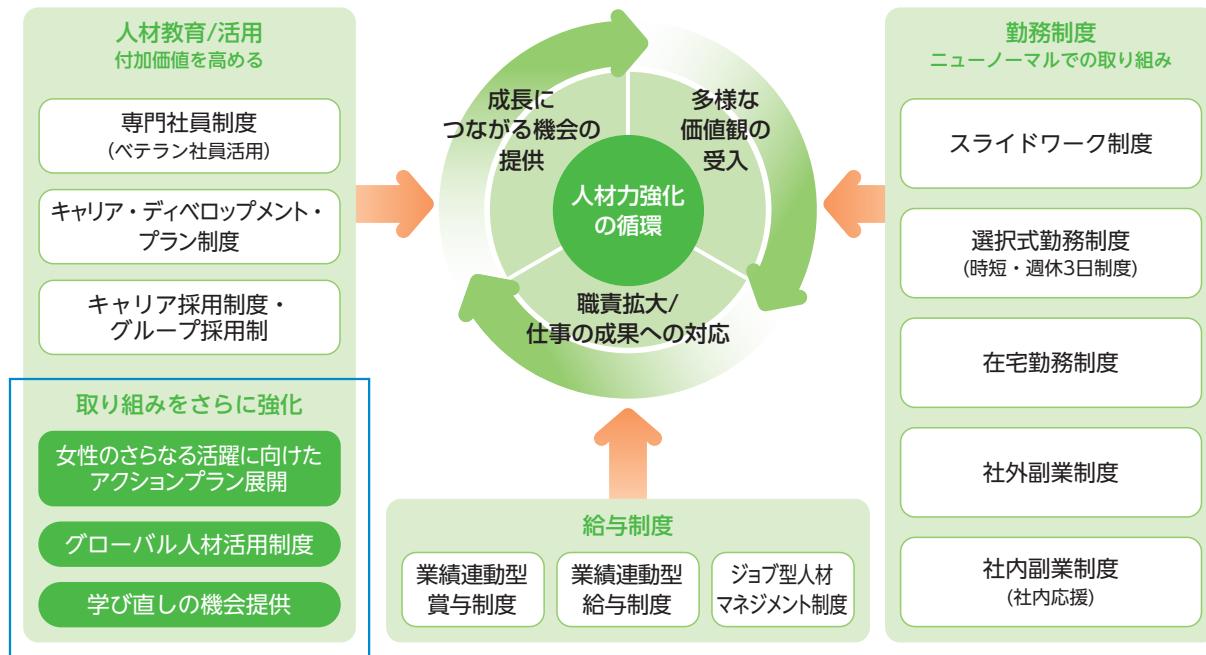
新しい経営体制を支援する  
情報システムの整備



## 人材開発投資

- ニューノーマルにより事業環境が変化中、遅しく、柔軟な対応ができる人材を育成するため、グループベースでさまざまな価値観の違いを受入れた上で、一人ひとりの能力をさらに高める仕組みづくりを推進。

### 【JUKIの人事制度】



重点項目

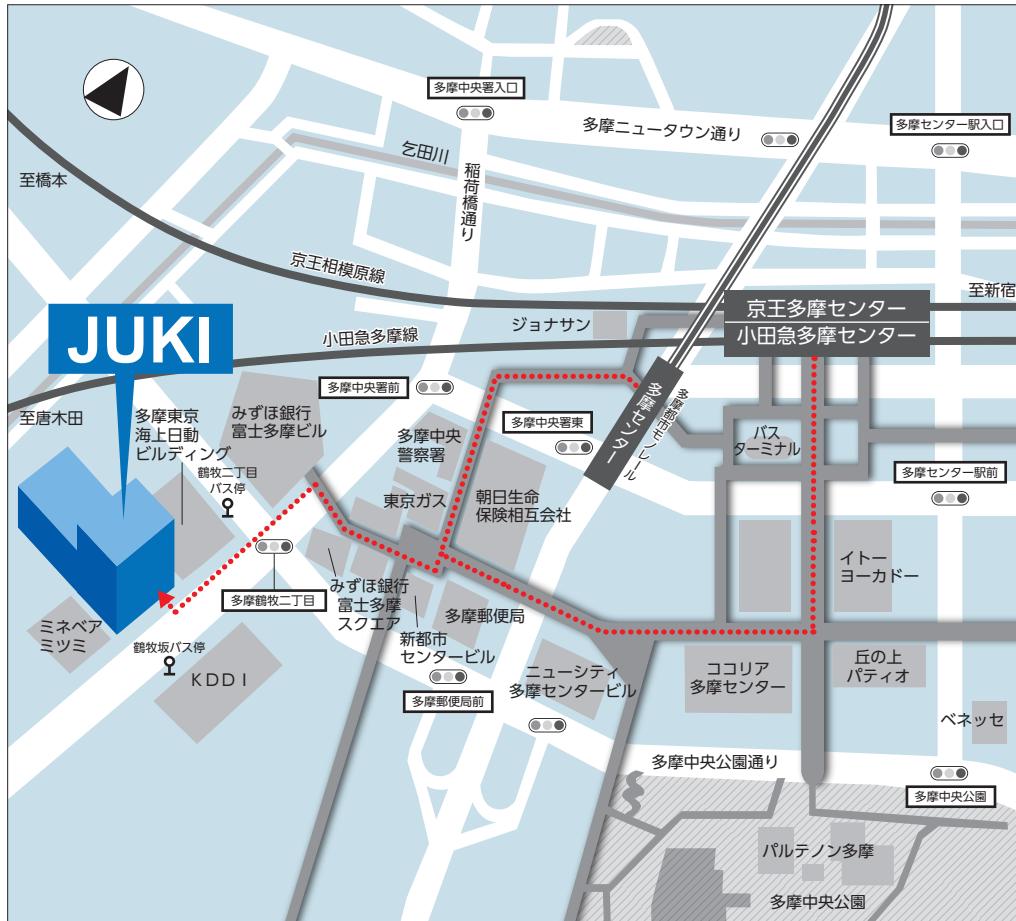
快適かつ働きがいのある職場環境

健康経営

企業風土の醸成

# 株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1 電話042-357-2211 (大代表)



## 交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分